

① 制度の概要

沖縄観光はレンタカー主流だが、国際線復便や運転免許を持たない観光客の増加に伴い、観光2次交通の確保が喫緊の課題となっている。本補助金は、市町村、旅行事業者、交通事業者等が行う観光施設や観光地域を結ぶバス等の運行経費に対し補助金を交付する。

観光客の利便性向上と地域経済の活性化を目指すものである。

② 支援内容

□ 観光2次交通利用促進枠

観光客が多く訪れる観光施設や地域、交通結節点等を結ぶ区間をバス等で運行する事業が対象です。

最大1,314万円

補助率：1/2以内(初年度)

③ 対象となる経費

【運行経費】

- バス等の運行に必要な人件費、燃料費、車両維持費。
- バス等の確保（購入費を除く）に要する経費。
- 営業に要する経費。

④ 対象者

- 一般乗合・貸切旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者。
- 旅行商品としてバスを運行する旅行業の登録を受けた事業者。
- 市町村（許可事業者と契約のうえ運行する場合）。

△ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑤ 採択率向上のポイント

- 運行区間、ダイヤ設定の事業性・収益性を示すこと。
- 既存路線バスと重複しない区間を提案すること。
- 北谷ゲートウェイなど、県の交通計画との連動を強調。
- 運行の継続性を担保するための計画を明確に示す。

△ 戰略的分析

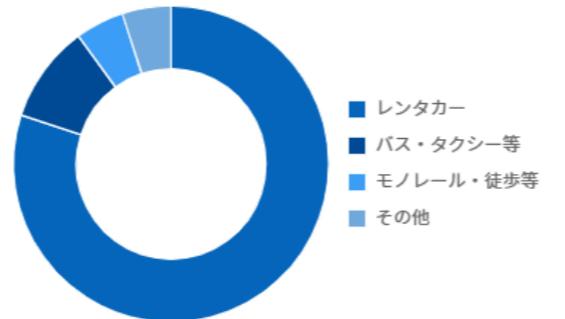
【事業の長期的な展望】

- 補助金終了後の自走可能なビジネスモデル構築が必須。
- 段階的な補助率の低減（1/2→1/4）を織り込んだ計画が必要。
- 地域住民の利便性向上にも資する運行計画を策定すること。

【マーケットとの連動】

- インバウンド層の需要動向に合わせた車両サイズを選定。
- 観光施設だけでなく、交通結節点との接続を強化する。
- 複数事業者との連携による広域ネットワーク化を検討。
- 他地域での成功事例を参考し、実現可能性を高める。

△ 沖縄県観光客の交通手段



沖縄県観光客の交通手段別利用割合（レンタカー・バス等）
観光客の約8割がレンタカー利用。2次交通確保の必要性は高い。

⑥ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
インバウンド向け観光バス	主要観光地と空港・駅を結ぶシャトル運行
地域内周遊ルート開発	モノレール駅からビーチ・リゾートエリアへのルート新設
離島地域アクセス改善	本島主要港と観光施設間の輸送サービス
MaaS関連事業との連携	スマホアプリと連動したオンデマンド運行の導入

△ 専門家活用のススメ

- 小企業診断士：事業計画の収益性・継続性の立証支援。
- 行政書士：関係法令（道路運送法等）に基づく許認可手続き代行。
- 旅行業専門家：旅行商品としてのバス運行における企画立案。

⑦ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/10作成】

提出書類	チェックポイント
申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 事業計画書は収支計画も含め具体的に。□ 収支計画の実現性□ 運行ルート、ダイヤ、料金設定の妥当性。□ 確保する車両の仕様（大型・中型・小型）を明記。
添付資料	<ul style="list-style-type: none">□ 運行に必要な許認可証の写し。□ 見積書等、経費の算出根拠資料。□ 運行に係る協力体制を示す資料。
車両関連書類	<ul style="list-style-type: none">□ 運行する車両の車検証の写し。□ 運行計画に基づく運行体制（乗務員等）。□ 貸切運行の場合、旅行事業者との契約書。
財務関連資料	<ul style="list-style-type: none">□ 直近の決算書または事業報告書。□ 公租公課に未納がないことの証明書。□ 誓約書。

⑧ 申請スケジュール

事前準備

- ・書類の準備（運行計画、収支計画、見積書等）に1ヶ月程度。
- ・運行開始予定日の15営業日前までに申請を完了。

公募期間

2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

- ・予算に限りがあるため、早期の申請が推奨される。
- ・令和7年4月中の運行予定は3月21日が締切。

審査期間

申請受付後、随時審査。（約2週間～1ヶ月程度）

採択結果通知

- 運行開始日の約1週間前まで。
- ・運行開始後も計画変更時は速やかに報告が必要。

交付決定

- 交付決定日以降に運行開始。
- ・事業完了・実績報告は2026年3月31日までに必須

⑨ 問い合わせ

制度詳細	https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/kankotokusan/1011671/1011783/1011785.html
	詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
お問い合わせ	沖縄県文化観光スポーツ部 観光振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟8階（南側）